東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書

東日本大震災により被災された国民健康保険(以下「国保」という)及び後期高齢者医療制度の被保険者の医療費窓口負担の免除が本年12月末日で終了し、来年1月より通常の負担が発生します。

しかし、東日本大震災から6年8か月が経過するなかで、陸前高田市では本年 10月 31日現在、応急仮設住宅に570世帯、1,431人、民間賃貸などのみなし仮設住宅を含めると765世帯、1,881人が、いまだに避難生活をよぎなくされています。

また、住宅再建を目指した防災集団移転促進事業については大方めどが立ったものの、土地区画整理事業においては、計画年数が残り2年となる平成28年度末の業務委託契約時点での進捗率が50%を超える程度であり、事業完了にはまだ数年かかる見通しにあります。

さらに、被災者の中には、収入が絶たれた方も多く、また、長引く応急仮設住宅等 での生活から健康不安が増大しています。

このため、医療機関での医療費窓口負担が発生することにより、必要な医療受診が 妨げられ、被災者の健康保持に支障が出るというようなことがあってはならず、安心 して医療を受けられるような配慮が必要です。

つきましては、被災された方の健康保持のため、下記の項目について強く求めます。

記

- 1 被災された方の医療費窓口負担免除に係る費用の全額を補助すること。
- 2 被災された社保の方の医療費窓口負担の免除を復活すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年11月30日

岩手県陸前高田市議会

東日本大震災被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書

東日本大震災により被災された国民健康保険(以下「国保」という)及び後期高齢者医療制度の被保険者の医療費窓口負担の免除が本年12月末日で終了し、来年1月より通常の負担が発生します。

しかし、東日本大震災から6年8か月が経過するなかで、陸前高田市では本年 10月 31日現在、応急仮設住宅に570世帯、1,431人、民間賃貸などのみなし仮設住宅を含めると765世帯、1,881人が、いまだに避難生活をよぎなくされています。

また、住宅再建を目指した防災集団移転促進事業については大方めどが立ったものの、土地区画整理事業においては、計画年数が残り2年となる平成28年度末の業務委託契約時点での進捗率が50%を超える程度であり、事業完了にはまだ数年かかる見通しにあります。

さらに、被災者の中には、収入が絶たれた方も多く、また、長引く応急仮設住宅等 での生活から健康不安が増大しています。

このため、医療機関での医療費窓口負担が発生することにより、必要な医療受診が 妨げられ、被災者の健康保持に支障が出るというようなことがあってはならず、安心 して医療を受けられるような配慮が必要です。

つきましては、被災された方の健康保持のため、下記の項目について強く求めます。

記

1 被災された方の医療費窓口負担免除に係る補助を平成30年1月以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年11月30日

岩手県陸前高田市議会